

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和2年8月1日から令和5年7月31日までの3年間

2. 行動計画の内容

目標1 1・(1)・ア従業員に対する制度の周知と相談体制の整備

<対策>

○R2/8～ 「次世代支援室」を通じ、制度の内容と窓口の存在の周知を図る。

○R2/12～ 社内報に掲載することで、気軽に相談ができる体制整備に努める。

目標2 1・(1)・イ子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進

<対策>

○R2/8～ 就業規則（本則第44条）の内容を周知徹底し、社内報で取得状況等を紹介することにより、従業員が利用し易い環境造りに努める。

目標3 1・(1)・キ子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の運営及び利用促進

<対策>

○R2/8～ 令和2年4月1日開所の、認可外事業所内保育園について企業内で周知徹底を図り、社内報で利用状況等を紹介し従業員が利用し易い環境造りに努める。

目標4 1・(1)・ク子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置実施

<対策>

○R2/8～ 令和1年7月1日付で子供手当創出。家族状況把握徹底により、従業員の援助をきめ細かく行う。

目標5 2・(2)地域において子どもの健全育成のための「地域貢献活動」の実施

<対策>

○R3/4～ 美祢市にあるサファリランドにて動物とのふれあいを通じて動物に関する正しい知識を学んでもらうと共に、命の大切さを実感してもらうために同市内小中学校を対象とした「ふれあい動物園体験学習」や「動物飼育体験」を実施する。

目標6 2・(5)若年者に対する就業体験機会の提供や職業訓練の実施

<対策>

○R3/4～ インターンシップ等の就業体験機会やトライアル雇用等を通じた雇い入れ又は職業訓練を毎年継続実施する。

令和2年8月1日より実施

田中金属株式会社

本社 総務部 次世代支援室

担当 山本 国重